

第54回 定時株主総会 招集ご通知

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

株主総会参考書類

開催情報

日時：平成27年6月23日（火曜日）

午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所：静岡県静岡市駿河区南町18番1号

ホテルセンチュリー静岡5階

センチュリールーム

株式会社 **インチョー**

証券コード：8208

証券コード 8208
平成27年6月5日

株 主 各 位

静岡県富士市中央町二丁目12番12号

株式会社 インチョー
取締役社長 遠 藤 健 夫

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市駿河区南町18番1号
ホテルセンチュリー静岡5階 センチュリールーム
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第54期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役7名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.encho.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、各種の政策効果を背景に雇用・所得環境において緩やかな改善傾向が続きました。

ホームセンター業界におきましては、消費税増税後の消費回復の遅れが長期化していることに加え、異業種も含めた企業間競争は激化の一途をたどるなど厳しい状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、地域の人々の快適な住まい・暮らしをサポートする企業グループを目指し、ホームセンター専門店化の構築に軸足を置きながらも、今後の成長モデルの確立に向けた施策を実施するとともに、ホームセンター開設40周年を記念した販促企画を通じお客様に対するサービスの充実に努めました。

店舗につきましては、定番商品の活性化策と店舗の独自性の追求を進める中で平成26年8月、「ジャンボエンチョー藤枝店」を改装し、地域の特性に応じた最寄り性を高めた店舗といたしました。

また、今後の成長が期待されるハードウェア部門につきましては、平成26年10月、同部門の4店舗目となる「ハードストック吉田」を「ジャンボエンチョー吉田店」からの業態変更によりオープンし、成長分野の育成と店舗効率の改善を図りました。

企画面では、生活必需品等をお買い得価格で提供する「パワフルプライス商品」の拡販や子育て世代に特典を付与する「キッズサポート」、DIYに関心のある女性を対象とした「DIY女子倶楽部」など、集客効果を高める企画を実施し新たな顧客層の取り込みにも努めました。

さらに、高齢者などへの買物支援サービスの充実やネット通販における販売チャネルの拡大など、消費構造の変化に対応した各種施策を実施いたしました。

しかしながら、長引く個人消費の冷え込みが影響し当連結会計年度の売上高は41,494百万円（前期比89.4%）、経常利益は85百万円（前期比17.4%）、当期純利益は11百万円（前期比3.1%）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては取締役会決議により1株につき5円（中間配当とあわせ10円）とさせていただき、6月8日からお支払いを開始いたします。

事業別の状況は、次のとおりであります。

#### <ホームセンター事業>

##### ① D I Y用品

リフォーム、住宅設備関連では、駆け込み需要の反動減により受注が減少したほか、施工に伴う関連部材や主力のガス器具の販売が減少し、厳しい状況で推移しました。

エクステリア、園芸用品関連では、小型物置や修理事員制度を開始した園芸機械が順調だったものの、ガーデニング資材や肥料、作業衣料は不調となりました。

塗料、工具関連では、女性向けのホビー用品や販促を強化した高圧洗浄機が売上をのばした一方、塗料や電動工具は低調でした。

ペット用品関連では、高機能フードの販売を強化したことによりキャットフードで売上を伸ばしたものの、副食などの付随商品では売上減となりました。

この結果、売上高は22,459百万円（前期比91.0%）となりました。

##### ② 家庭用品

日用品、雑貨関連では、介護用品が伸長した一方、主力商品の洗剤や紙おむつ、年末需要がピークとなる掃除用品は前年の売上を下回りました。また、米や飲料も苦戦しました。

収納、文具用品関連では、小物収納や文房具の取り扱いを拡大したものの、組立家具、インクカートリッジなどの消耗品は低迷しました。

インテリア、電気用品関連では、寝具用品や配線器具の取り扱いを拡大したものの、敷物、カーテンのほか、L E D電球などの管球も低調に推移しました。

この結果、売上高は13,238百万円（前期比85.8%）となりました。

##### ③ カー・レジャー用品

カー・レジャー用品関連では、洗車用品、オイル、電装品などが前年を下回りました。また、自転車やレジャー用品の販売も低迷しました。

この結果、売上高は1,495百万円（前期比85.3%）となりました。

#### <専門店事業>

専門店事業では、店頭プロモーションの継続的な実施とギフト需要の創出、アウトドアブランド用品の品揃え拡充に努めたほか、システム構築による販売ロスの削減に注力しました。

なお、当連結会計年度中に、開店および閉店を各1店舗、改装を1店舗実施しました。

この結果、売上高は3,315百万円（前期比93.5%）となりました。

#### <その他の事業>

その他の事業には、木材およびD I Y関連商品の卸売事業、ソフトウェアの開発・販売事業、ショッピングセンターの運営管理およびビルメンテナンス業務の受託事業等が含まれておりますが、ショッピングセンターの運営管理およびビルメンテナンス業務の受託事業を除き売上減となりました。

この結果、売上高は984百万円（前期比96.0%）となりました。

## 事業区分別売上高（連結）

（単位：百万円）

| 事業別区分 |           | 第53期<br>（平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで） |       | 第54期（当連結会計年度）<br>（平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで） |       | 前期比増減率 |
|-------|-----------|---------------------------------------|-------|------------------------------------------------|-------|--------|
|       |           | 売上高                                   | 構成比   | 売上高                                            | 構成比   |        |
|       | D I Y 用 品 | 24,675                                | 53.2% | 22,459                                         | 54.1% | 91.0%  |
|       | 家 庭 用 品   | 15,433                                | 33.2  | 13,238                                         | 31.9  | 85.8   |
|       | カー・レジャー用品 | 1,753                                 | 3.8   | 1,495                                          | 3.6   | 85.3   |
|       | ホームセンター事業 | 41,863                                | 90.2  | 37,194                                         | 89.6  | 88.8   |
|       | 専門店事業     | 3,544                                 | 7.6   | 3,315                                          | 8.0   | 93.5   |
|       | その他の事業    | 1,025                                 | 2.2   | 984                                            | 2.4   | 96.0   |
|       | 合 計       | 46,432                                | 100.0 | 41,494                                         | 100.0 | 89.4   |

（注）ホームセンター事業の取り扱い商品区分の構成内容は次のとおりであります。

D I Y用品（園芸、木材、エクステリア、塗料、工具等）

家庭用品（日用品、インテリア、電気用品、文具等）

カー・レジャー用品（自転車、自転車用品、カー用品、レジャー用品等）

## （2）設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は851百万円で、その主要なものは「ハードストック浜松早出」および「ホームアシスト清水駒越店」の太陽光発電設備ならびに「ハードストック沼津」の新築工事等であります。

## （3）資金調達の状況

当連結会計年度において、割賦代金の一括返済および短期借入金の返済資金ならびに店舗設備資金等として、セール・アンド・リースバック方式により1,001百万円の調達を行いました。

また、資金の効率的な調達のため、主要取引金融機関と総額4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入実行残高はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、長引く消費マインドの低迷や海外経済の下振れ懸念など今後も不確実な状況は続くものと思われます。

このような状況下で当社グループは、長年にわたり培われた当社の強みを活かしホームセンター専門店化への取り組みを強化していくとともに、既存店舗からの業態変更も含めハードストック業態の出店を加速し安定した収益基盤の構築と今後の成長分野の育成に努めてまいります。

また、店舗への来店目的性の向上を図るため、地域の特性に応じた独自性の高い店舗や一定のサービスに特化した店舗など、特長ある店舗の魅力創出に努めてまいります。

具体的には昨年3月、「ジャンボエンチョー富士店」に文具用品をインショップ展開する「スタイルニコ」を併設したのに続き、本年秋口の「ジャンボエンチョー藤枝店」農業資材館の開館に向け計画を進めるなど、地域対応を強化するための新たな店舗フォーマットの開拓を進めております。

さらに、人口構成の変化に伴う消費構造の変化にも柔軟に対応するため、お客様視点に立った定番商品の活性化策への取り組みを継続し、新たな視点での試行、検証を繰り返し、皆様のご期待にお応えできるよう革新を続けてまいります。

なお、本年5月、静岡県沼津市にハードストックとしては5店舗目となる「ハードストック沼津」をオープンしております。

株主様には今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                    | 期 別 | 第51期                          | 第52期                          | 第53期                          | 第54期 (当連結会計年度)                |
|------------------------|-----|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|                        |     | (平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | (平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | (平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | (平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
| 売 上 高 (百万円)            |     | 47,939                        | 45,523                        | 46,432                        | 41,494                        |
| 経 常 利 益 (百万円)          |     | 1,110                         | 692                           | 493                           | 85                            |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        |     | 511                           | 413                           | 371                           | 11                            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) |     | 37.39                         | 30.23                         | 27.16                         | 0.83                          |
| 総 資 産 (百万円)            |     | 39,187                        | 39,887                        | 40,486                        | 39,939                        |
| 純 資 産 (百万円)            |     | 8,855                         | 9,246                         | 9,657                         | 9,277                         |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|-------------------|-------|---------|---------------------------------|
| 株 式 会 社 ジ ャ ン ボ   | 60百万円 | 100%    | 木材およびD I Y関連商品の卸売               |
| 株 式 会 社 シ ス テ ッ ク | 60    | 100     | コンピュータ計算受託およびソフトウェアの開発、販売       |
| 株式会社ジェイ・イー・サービス   | 30    | 100     | ショッピングセンターの運営管理およびビルメンテナンス業務の受託 |
| 株 式 会 社 ブ ロ ス     | 50    | 100     | インテリア・キッチン用品およびアウトドアレジャー用品の販売   |

## (7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの事業内容は、D I Y用品、家庭用品、カー・レジャー用品の販売を行う「ホームセンター事業」を基幹事業としております。

また、インテリア・キッチン用品およびアウトドアレジャー用品の販売を行う「専門店事業」、木材およびD I Y関連商品の卸売事業、ソフトウェアの開発・販売事業、ショッピングセンターの運営管理およびビルメンテナンスの受託事業等を行う「その他の事業」を営んでおります。

## (8) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

## ① 当社の主要な営業所

本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号  
店舗等

| 県 名   | 店 舗            | 店舗数 |
|-------|----------------|-----|
| 静 岡 県 | ジャンボエンチョー富士店 等 | 19  |
|       | ハードストック浜松 等    | 4   |
|       | ホームアシスト 等      | 2   |
|       | ズースクエア静岡店      | 1   |
| 愛 知 県 | ジャンボエンチョー鳴海店 等 | 5   |
| 合 計   |                | 31  |

| 県 名   | ショッピングセンター | 数 |
|-------|------------|---|
| 静 岡 県 | ベイドリーム清水   | 1 |
| 合 計   |            | 1 |

(注) 1. 平成26年8月24日付で「ジャンボエンチョー吉田店」を閉店いたしました。

2. 平成26年10月2日付で「ハードストック吉田」を開店いたしました。

- ② 子会社の主要な営業所
- 株式会社ジャンボ  
 本社 静岡県富士市今泉453番地の1  
 株式会社システック  
 本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号  
 株式会社ジェイ・イー・サービス  
 本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号  
 株式会社ブロス  
 本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号  
 本部 静岡県富士市永田北町4番15号  
 店舗

| 県 名     | 店 舗                    | 店舗数 |
|---------|------------------------|-----|
| 神 奈 川 県 | カーサ アピタ長津田店 等          | 3   |
| 静 岡 県   | カーサ駿東店 等               | 6   |
|         | スウェン三島店 等              | 5   |
|         | カーサ&スウェン イオンモール浜松市野店 等 | 4   |
| 愛 知 県   | スウェン エアポートウォーク名古屋店 等   | 4   |
| 合 計     |                        | 22  |

- (注) 1. 平成26年4月26日付で「カーサ リコ富岳登山店」を開店いたしました。  
 2. 平成26年11月9日付で「カーサ&スウェン イオンモール名古屋みなと店」を閉店いたしました。



## (9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分      | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------------|-------------|
| ホームセンター事業 | 444名（691名） | 2名減（35名減）   |
| 専門店事業     | 25名（174名）  | 1名増（23名減）   |
| その他の事業    | 61名（37名）   | 9名減（5名増）    |
| 合計        | 530名（902名） | 10名減（53名減）  |

（注）従業員数は就業人員であり、パートタイマー、準社員は（ ）内に年間平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 444名（691名） | 2名減（35名減） | 40.5歳 | 15.9年  |

（注）従業員数は就業人員であり、パートタイマー、準社員は（ ）内に年間平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 5,681百万円 |
| 株式会社静岡銀行      | 3,506    |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 2,359    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 1,601    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,552    |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行済株式の総数 13,714,995株（自己株式34,805株を含む）  
(2) 株主数 1,312名（前期末比24名増）  
(3) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 無 量 寿             | 3,031千株 | 22.16%  |
| エ ン チ ョ ー 共 栄 会           | 1,826   | 13.35   |
| ユニーグループ・ホールディングス株式会社      | 1,235   | 9.03    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 666     | 4.87    |
| エ ン チ ョ ー 従 業 員 持 株 会     | 618     | 4.51    |
| 遠 藤 健 夫                   | 411     | 3.01    |
| 遠 藤 敏 東                   | 407     | 2.98    |
| 山 種 不 動 産 株 式 会 社         | 232     | 1.70    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 182     | 1.33    |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行           | 176     | 1.29    |

（注）持株比率は自己株式（34,805株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                               |
|---------------|-----------|---------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 遠 藤 健 夫   | 一般社団法人日本ドウ・イット・ユアセルフ協会副会長                               |
| 代 表 取 締 役 専 務 | 井 上 悦 孝   | 総務部担当                                                   |
| 常 務 取 締 役     | 小 野 田 智 則 | 営業統括部長                                                  |
| 取 締 役         | 長 谷 川 英 一 | 経営企画室担当                                                 |
| 取 締 役         | 岡 村 光 一 朗 | ペット＆ガーデン事業部長兼ネット事業部長                                    |
| 取 締 役         | 橋 本 誠     | リフォーム部長                                                 |
| 取 締 役         | 貫 名 信 行   | 人事部長                                                    |
| 常 勤 監 査 役     | 望 月 洋     |                                                         |
| 監 査 役         | 加 藤 順     |                                                         |
| 監 査 役         | 吉 田 龍 美   | ユニーグループ・ホールディングス株式会社常勤監査役<br>株式会社さが美社外監査役<br>ユニー株式会社監査役 |

- (注) 1. 監査役加藤 順氏および吉田龍美氏は、社外監査役であります。
2. 監査役加藤 順氏は、長年にわたる金融業務の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当期中の取締役の異動

(1) 平成26年6月24日付をもって、次の異動がありました。

| 氏 名       | 新 役 職 お よ び 担 当 | 旧 役 職 お よ び 担 当 |
|-----------|-----------------|-----------------|
| 小 野 田 智 則 | 常務取締役<br>営業統括部長 | 取締役<br>営業統括部長   |

(2) 平成26年10月1日付をもって、次の異動がありました。

| 氏 名       | 新 役 職 お よ び 担 当 | 旧 役 職 お よ び 担 当 |
|-----------|-----------------|-----------------|
| 長 谷 川 英 一 | 取締役<br>経営企画室担当  | 取締役<br>経営企画室長   |

(3) 平成27年3月16日付をもって、次の異動がありました。

| 氏 名   | 新 役 職 お よ び 担 当 | 旧 役 職 お よ び 担 当  |
|-------|-----------------|------------------|
| 橋 本 誠 | 取締役<br>リフォーム部長  | 取締役<br>リフォーム事業部長 |

4. 当社は社外取締役を選任していませんが、社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は以下のとおりであります。

当社では、社外監査役2名による監査が実施されている現状の体制において、経営監視機能は有効に機能していると考えております。具体的には、社外監査役2名のうち1名は、長年にわたる金融業務の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、他の1名は長年総務部門の実務を担当し、また、複数の企業で監査役として関わった豊富な経験を有しており、それぞれ専門的な見地から業務執行の適法性を監査しております。また、各社外監査役は、取締役会において重要な意思決定の過程および業務の遂行状況を監査するとともに、取締役および従業員と適宜意見交換を行うことにより経営監視の強化を図っております。上記のとおり経営監視機能が十分に確保されている中で、社外監査役に加えて社外取締役を置くことは職務遂行上の重複感と費用の負担増を生じさせ企業価値を損なうおそれが懸念されることから、当社は社外取締役を置くことは相当でないと考えております。

なお、当社は改正会社法や取引所規則の精神に則り、今後もガバナンスの向上に努めてまいる所存であります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員      | 支給額       |
|------------------|-----------|-----------|
| 取締役              | 7名        | 79百万円     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 14<br>(5) |
| 合計<br>(うち社外監査役)  | 10<br>(2) | 93<br>(5) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会決議（平成20年6月24日）による報酬限度額は次のとおりであります。
- |     |    |        |
|-----|----|--------|
| 取締役 | 年額 | 300百万円 |
| 監査役 | 年額 | 40百万円  |
3. 平成17年6月29日開催の第44回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。なお、支給時期は各役員の退任時としております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先                | 兼 職 内 容 | 当該他の法人等との関係           |
|-------|---------|----------------------|---------|-----------------------|
| 監 査 役 | 吉 田 龍 美 | ユニーグループ・ホールディングス株式会社 | 常勤監査役   | 同社は当社の大株主であります。       |
|       |         | 株式会社さが美              | 社外監査役   | 当社と当社との間に特別な関係はありません。 |
|       |         | ユニー株式会社              | 監 査 役   | 当社と当社との間に特別な関係はありません。 |

(注) 監査役吉田龍美氏は、平成27年5月12日付で株式会社さが美およびユニー株式会社の監査役を退任いたしました。また、平成27年5月21日付でユニーグループ・ホールディングス株式会社の監査役を退任いたしました。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 加 藤 順   | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席し、主に財務および会計に関する見地から発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 吉 田 龍 美 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち12回に出席し、適宜に審議に必要な発言を行っております。         |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人新日本有限責任監査法人との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

24百万円

#### ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の選解任に関する議案の決定機関が、取締役会から監査役会に変更となっております。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システムの基本方針について、次のとおり決議しております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は取締役、使用人を含めた行動規範としてコンプライアンス基本規程を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告し、その是正を図る。
- ② 当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める基本方針に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、適切にかつ確実に保存・管理することとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は当社の業務執行に係るリスクについて、各部署においてその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、管理責任者についての体制を整えることとする。
- ② リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が、効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 取締役会の決議に基づく業務執行については、社内規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

### (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

- ② 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとする。
- ③ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制を構築し独立性を維持した運用を行うこととする。
- ④ 監査役は当社の法令遵守体制および内部通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

#### **(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用するコンプライアンス基本規程を定める。経営管理については、社内規程に従い当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。取締役はグループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
- ② 子会社が当社からの経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部統制委員会に報告するものとする。内部統制委員会は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができる。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

#### **(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査スタッフを置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行う。

#### **(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ② 社内報告体制を整備しその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

### **7. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、配当の継続を重視しており、会社の経営成績および財政状態ならびに今後の見通し等を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化および事業規模拡大のための設備投資資金等に有効活用し、売上拡大、株主資本比率の更なる向上を図ってまいります。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                          | 金 額           |
|------------------------|---------------|------------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |               | <b>(負 債 の 部)</b>             |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>14,107</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>18,230</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,115         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 5,921         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 769           | 短 期 借 入 金                    | 9,443         |
| 商 品                    | 10,450        | 1 年 以 内 償 還 予 定 の 社 債        | 319           |
| 仕 掛 品                  | 25            | 未 払 法 人 税 等                  | 25            |
| 貯 蔵 品                  | 21            | リ ー ス 債 務                    | 479           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 116           | そ の 他                        | 2,041         |
| そ の 他                  | 608           | <b>固 定 負 債</b>               | <b>12,431</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △0            | 社 債                          | 150           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>25,831</b> | 長 期 借 入 金                    | 8,701         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>20,822</b> | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 790           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 7,578         | 長 期 未 払 金                    | 171           |
| 土 地                    | 11,767        | 資 産 除 去 債 務                  | 375           |
| リ ー ス 資 産              | 1,160         | リ ー ス 債 務                    | 1,546         |
| 建 設 仮 勘 定              | 238           | そ の 他                        | 695           |
| そ の 他                  | 77            | <b>負 債 合 計</b>               | <b>30,661</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>89</b>     | <b>(純 資 産 の 部)</b>           |               |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,918</b>  | <b>株 主 資 本</b>               | <b>9,054</b>  |
| 投 資 有 価 証 券            | 591           | 資 本 金                        | 2,902         |
| 長 期 貸 付 金              | 1,280         | 資 本 剰 余 金                    | 3,435         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 312           | 利 益 剰 余 金                    | 2,731         |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 2,205         | 自 己 株 式                      | △15           |
| そ の 他                  | 537           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>223</b>    |
| 貸 倒 引 当 金              | △8            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 143           |
|                        |               | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 79            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>39,939</b> | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>9,277</b>  |
|                        |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>39,939</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額    |
|-----------------------------|--------|
| 売 上 高                       | 41,494 |
| 売 上 原 価                     | 29,641 |
| 売 上 総 利 益                   | 11,853 |
| 営 業 収 入                     | 1,174  |
| 営 業 総 利 益                   | 13,027 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 12,746 |
| 営 業 利 益                     | 281    |
| 営 業 外 収 益                   |        |
| 受 取 利 息                     | 28     |
| そ の 他 営 業 外 収 益             | 104    |
| 営 業 外 費 用                   |        |
| 支 払 利 息                     | 245    |
| そ の 他 営 業 外 費 用             | 82     |
| 経 常 利 益                     | 85     |
| 特 別 利 益                     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 86     |
| 違 約 金 収 入                   | 20     |
| 特 別 損 失                     |        |
| 減 損 損 失                     | 39     |
| 店 舗 閉 鎖 損 失                 | 22     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 130    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 38     |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 81     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 11     |
| 少 数 株 主 利 益                 | —      |
| 当 期 純 利 益                   | 11     |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |       |      |        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |               | 純資産合計 |
|---------------------------|---------|-------|-------|------|--------|-----------------------|--------------|---------------|-------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金          | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |       |
| 当連結会計年度期首残高               | 2,902   | 3,435 | 3,010 | △14  | 9,333  | 135                   | 188          | 323           | 9,657 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |         |       | △153  |      | △153   |                       |              |               | △153  |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高   | 2,902   | 3,435 | 2,856 | △14  | 9,180  | 135                   | 188          | 323           | 9,503 |
| 当連結会計年度変動額                |         |       |       |      |        |                       |              |               |       |
| 剰余金の配当                    |         |       | △136  |      | △136   |                       |              |               | △136  |
| 当期純利益                     |         |       | 11    |      | 11     |                       |              |               | 11    |
| 自己株式の取得                   |         |       |       | △0   | △0     |                       |              |               | △0    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |       |      |        | 8                     | △108         | △100          | △100  |
| 当連結会計年度変動額合計              | －       | －     | △125  | △0   | △126   | 8                     | △108         | △100          | △226  |
| 当連結会計年度末残高                | 2,902   | 3,435 | 2,731 | △15  | 9,054  | 143                   | 79           | 223           | 9,277 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

当社のすべての子会社、(株)ジャンボ、(株)システック、(株)ジェイ・イー・サービス、(株)プロスの計4社を連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社のディ・アイ・ワイ流通事業協同組合は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

主として売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 2年～60年

##### ② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 重要なヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

###### ヘッジ対象

借入金および外貨予定取引

###### ヘッジ方針

通常業務を遂行するうえで金利・為替変動のリスクを調整・コントロールするため、金利スワップ・為替予約等のヘッジ手段を利用することがあります。なお、投機目的やトレーディング目的ではヘッジ手段を利用しない方針であります。

###### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約および特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

##### ② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

##### ③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

##### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が232百万円増加し、利益剰余金が153百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 定期預金（短期） | 634百万円    |
| 建物       | 4,909百万円  |
| 土地       | 11,120百万円 |
| 長期貸付金    | 695百万円    |
| 敷金及び保証金  | 33百万円     |

#### (2) 担保に係る債務

|            |          |
|------------|----------|
| 短期借入金      | 3,802百万円 |
| 1年以内償還予定社債 | 150百万円   |
| 社債         | 75百万円    |
| 長期借入金      | 7,674百万円 |
| 保証債務       | 270百万円   |

上記には、保証金の流動化に係るもの（長期貸付金695百万円、敷金及び保証金33百万円、短期借入金88百万円、長期借入金728百万円）が含まれております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,458百万円

### 3. 保証債務

下記の連結会社以外の会社の金融機関よりの借入に対し債務保証を行っております。

|        |        |
|--------|--------|
| (株)無量寿 | 270百万円 |
|--------|--------|

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 13,714,995株 |
|------|-------------|

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議                 | 株式の種類 | 配 当 金 の 総 額<br>(百 万 円) | 1 株 当 た り<br>配 当 額 (円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------|-------|------------------------|------------------------|------------|------------|
| 平成26年5月26日<br>取締役会  | 普通株式  | 68                     | 5.00                   | 平成26年3月31日 | 平成26年6月9日  |
| 平成26年10月30日<br>取締役会 | 普通株式  | 68                     | 5.00                   | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 |
| 計                   |       | 136                    |                        |            |            |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配 当 金 の 総 額<br>(百 万 円) | 1 株 当 た り<br>配 当 額 (円) | 配当の原資 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日 |
|--------------------|-------|------------------------|------------------------|-------|------------|-----------|
| 平成27年5月25日<br>取締役会 | 普通株式  | 68                     | 5.00                   | 利益剰余金 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月8日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み

当社グループは余剰資金を短期的な預金を中心に運用し、新規出店等の設備投資に必要な資金は銀行借入および社債にて調達しております。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない予定であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主として顧客がクレジットカード決済を行ったことによるものであり、信用リスクにさらされておりますが、信用度の高いクレジット会社を相手先とし、各クレジット会社ごとの期日管理および残高管理を行っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握しております。

敷金及び保証金は、主として新規出店時に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる敷金および建設協力金であり、信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、運転資金に係るものであります。社債、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備投資に係るものであります。変動金利の借入金および社債は支払金利の変動リスクにさらされておりますが、変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジの有効性の評価方法については金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建営業債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引およびオプション取引、金利関連では借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額に含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。（（注）2. 参照）

（単位：百万円）

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額   |
|-------------------|------------|--------|------|
| (1) 現金及び預金        | 2,115      | 2,115  | －    |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 769        | 769    | －    |
| (3) 投資有価証券        |            |        |      |
| 其他有価証券            | 588        | 588    | －    |
| (4) 敷金及び保証金（※1）   | 1,873      | 1,787  | △85  |
| 資産計               | 5,347      | 5,261  | △85  |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 5,921      | 5,921  | －    |
| (2) 短期借入金         | 5,310      | 5,310  | －    |
| (3) 社債（※2）        | 469        | 471    | 1    |
| (4) 長期借入金（※3）     | 12,494     | 12,528 | 33   |
| (5) リース債務         | 2,026      | 2,059  | 33   |
| 負債計               | 26,221     | 26,290 | 69   |
| デリバティブ取引（※4）      |            |        |      |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | (0)        | (0)    | －    |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの  | －          | (14)   | (14) |
| デリバティブ取引計         | (0)        | (14)   | (14) |

（※1）敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

（※2）1年以内償還予定の社債を含んでおります。

（※3）1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。また、当該金額は金融商品相当額のみを表示しております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等および債券の時価については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。



## (4) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

## (1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 社債および(4) 長期借入金、ならびに(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を当該借入金および社債ならびにリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

## ①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。）

(単位：百万円)

| 区分        | 種類        | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|-----------|------|-------|----|------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引    |      |       |    |      |
|           | 買建<br>米ドル | 12   | －     | △0 | △0   |
| 合計        |           | 12   | －     | △0 | △0   |

## ②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計<br>の方法 | デリバティブ<br>の種類等        | 主なヘッジ<br>対象 | 契 約 額 等 |              | 時 価 | 当 該 時 価 の<br>算 定 方 法     |
|--------------|-----------------------|-------------|---------|--------------|-----|--------------------------|
|              |                       |             |         | う ち<br>1 年 超 |     |                          |
| 金利スワップの特例処理  | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金       | 2,630   | 2,095        | △14 | 取引先金融機関から提示された価格等によっている。 |

- (注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券の「その他有価証券」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は静岡県その他地域において賃貸用の店舗建物（土地を含む。）を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は404百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額（百万円） |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>（百万円） |
|--------------------------|------------|------------|----------------------|
| 当連結会計年度期首残高              | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                      |
| 5,313                    | △118       | 5,194      | 3,931                |

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、増加額は不動産取得（3百万円）であり、減少額は減価償却費（122百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 678円18銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 0円83銭   |

減損会計に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所             | 用 途 | 種 類       |
|-----------------|-----|-----------|
| 愛知県春日井市<br>他 5件 | 店舗  | 建物及び構築物 等 |

当社グループは、ホームセンター事業および専門店事業については各店舗毎にグループ化し減損損失を認識しております。

ホームセンター事業および専門店事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（39百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳といたしましては建物及び構築物6百万円、リース資産26百万円、未経過リース料7百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等により評価しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,096</b> | <b>流動負債</b>     | <b>16,417</b> |
| 現金及び預金          | 1,606         | 買掛金             | 5,162         |
| 売掛金             | 570           | 短期借入金           | 8,778         |
| 商成品             | 9,248         | 1年以内償還予定の社債     | 319           |
| 貯蔵品             | 18            | 未払金             | 28            |
| 前渡金             | 19            | 未払法人税等          | 20            |
| 前払費用            | 301           | 未払費用            | 891           |
| 未収収益            | 23            | 前受金             | 51            |
| 繰延税金資産          | 104           | 前受収益            | 77            |
| 未収入金            | 201           | リース債務           | 409           |
| その他の金           | 3             | その他の            | 678           |
| 貸倒引当金           | △0            | <b>固定負債</b>     | <b>12,242</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>25,720</b> | 社債              | 150           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,609</b> | 長期借入金           | 8,547         |
| 建物              | 6,728         | 退職給付引当金         | 824           |
| 構築物             | 532           | 長期未払金           | 138           |
| 機械及び装置          | 43            | リース債務           | 1,470         |
| 車両運搬具           | 5             | 資産除去債務          | 375           |
| 工具、器具及び備品       | 16            | その他の            | 737           |
| 土地              | 12,026        | <b>負債合計</b>     | <b>28,660</b> |
| リース資産           | 1,018         | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 建設仮勘定           | 238           | <b>株主資本</b>     | <b>9,029</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>83</b>     | 資本              | 2,902         |
| 借地権             | 60            | 資本剰余金           | 3,435         |
| 商標権             | 0             | 資本準備金           | 3,435         |
| 電話加入権           | 22            | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,706</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,027</b>  | 利益準備金           | 298           |
| 投資有価証券          | 562           | その他利益剰余金        | 2,407         |
| 関係会社株式          | 250           | 別途積立金           | 2,100         |
| 出資金             | 0             | 繰越利益剰余金         | 307           |
| 関係会社出資金         | 1             | <b>自己株式</b>     | <b>△15</b>    |
| 長期貸付金           | 1,280         | <b>評価・換算差額等</b> | <b>127</b>    |
| 長期前払費用          | 335           | その他有価証券評価差額金    | 127           |
| 繰延税金資産          | 319           | <b>純資産合計</b>    | <b>9,157</b>  |
| 敷金及び保証金         | 2,118         | <b>負債・純資産合計</b> | <b>37,817</b> |
| その他の            | 168           |                 |               |
| 貸倒引当金           | △8            |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>37,817</b> |                 |               |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 37,201 |
| 売 上 原 価                 |     | 26,935 |
| 売 上 総 利 益               |     | 10,265 |
| 営 業 収 入                 |     | 1,102  |
| 営 業 総 利 益               |     | 11,368 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 11,103 |
| 営 業 利 益                 |     | 265    |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 28  |        |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 105 | 133    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 232 |        |
| 社 債 利 息                 | 6   |        |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 75  | 313    |
| 経 常 利 益                 |     | 84     |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 86  | 86     |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 減 損 損 失                 | 38  | 38     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 132    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 27  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 80  | 107    |
| 当 期 純 利 益               |     | 25     |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |           |          |               |          |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------|-----------|----------|---------------|----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          | 利 益 剰 余 金 |          |               |          | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金計 合 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |               | 利益剰余金計 合 |         |             |
|                         |         |           |          |           | 別途積立金    | 繰 越 利 益 剰 余 金 |          |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 2,902   | 3,435     | 3,435    | 298       | 1,900    | 753           | 2,952    | △14     | 9,276       |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |           |          |           |          | △134          | △134     |         | △134        |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 2,902   | 3,435     | 3,435    | 298       | 1,900    | 619           | 2,817    | △14     | 9,141       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |           |          |               |          |         |             |
| 別途積立金の積立                |         |           |          |           | 200      | △200          | －        |         | －           |
| 剰余金の配当                  |         |           |          |           |          | △136          | △136     |         | △136        |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |           |          | 25            | 25       |         | 25          |
| 自己株式の取得                 |         |           |          |           |          |               |          | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |           |          |               |          |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | －        | －         | 200      | △311          | △111     | △0      | △112        |
| 当 期 末 残 高               | 2,902   | 3,435     | 3,435    | 298       | 2,100    | 307           | 2,706    | △15     | 9,029       |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                       | 130              | 130                    | 9,406     |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額            |                  |                        | △134      |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高       | 130              | 130                    | 9,272     |
| 当 期 変 動 額                       |                  |                        |           |
| 別途積立金の積立                        |                  |                        | －         |
| 剰余金の配当                          |                  |                        | △136      |
| 当 期 純 利 益                       |                  |                        | 25        |
| 自己株式の取得                         |                  |                        | △0        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中の変動額(純額) | △2               | △2                     | △2        |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | △2               | △2                     | △115      |
| 当 期 末 残 高                       | 127              | 127                    | 9,157     |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

店舗在庫商品

売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

物流センター在庫商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年 構築物 3～60年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理することとしております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

###### ② ヘッジ対象

借入金および外貨予定取引

###### ③ ヘッジ方針

通常業務を遂行するうえで金利・為替変動のリスクを調整・コントロールするため、金利スワップ・為替予約等のヘッジ手段を利用することがあります。なお、投機目的やトレーディング目的ではヘッジ手段を利用しない方針であります。

###### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約および特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

##### (2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

##### (会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が206百万円増加し、繰越利益剰余金が134百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 定期預金（短期） | 620百万円    |
| 建物       | 4,878百万円  |
| 土地       | 11,406百万円 |
| 長期貸付金    | 695百万円    |
| 敷金及び保証金  | 33百万円     |

#### (2) 担保に係る債務

|            |          |
|------------|----------|
| 短期借入金      | 3,762百万円 |
| 1年以内償還予定社債 | 150百万円   |
| 社債         | 75百万円    |
| 長期借入金      | 7,674百万円 |
| 保証債務       | 270百万円   |

上記には、保証金の流動化に係るもの（長期貸付金695百万円、敷金及び保証金33百万円、短期借入金88百万円、長期借入金728百万円）が含まれております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,788百万円

### 3. 保証債務

#### (1) 下記の関係会社等の金融機関よりの借入に対し債務保証を行っております。

|          |        |
|----------|--------|
| (株)システック | 5百万円   |
| (株)プロス   | 100百万円 |
| (株)無量寿   | 270百万円 |

#### (2) 下記の関係会社の金融機関よりの借入に対し経営指導念書を差し入れております。

|         |       |
|---------|-------|
| (株)ジャンボ | 40百万円 |
|---------|-------|

### 4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 18百万円  |
| 長期金銭債権 | 220百万円 |
| 短期金銭債務 | 270百万円 |
| 長期金銭債務 | 589百万円 |

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 3百万円     |
| 仕入高        | 537百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 1,160百万円 |



## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 34,805株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|            |        |
|------------|--------|
| 減損損失       | 306百万円 |
| 退職給付引当金超過額 | 260百万円 |
| 未払賞与否認     | 57百万円  |
| 長期未払金否認    | 28百万円  |
| 繰越欠損金      | 21百万円  |
| その他        | 97百万円  |

|          |        |
|----------|--------|
| 繰延税金資産小計 | 770百万円 |
|----------|--------|

|        |         |
|--------|---------|
| 評価性引当額 | △285百万円 |
|--------|---------|

|          |        |
|----------|--------|
| 繰延税金資産合計 | 485百万円 |
|----------|--------|

繰延税金負債

|              |       |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | 58百万円 |
|--------------|-------|

|     |      |
|-----|------|
| その他 | 2百万円 |
|-----|------|

|          |        |
|----------|--------|
| 繰延税金資産純額 | 423百万円 |
|----------|--------|

## リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 ホームセンター事業における店舗什器等（工具器具備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

|             | 取 得 価 額 相 当 額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期 末 残 高 相 当 額 |
|-------------|---------------|------------|------------|---------------|
| 工 具 器 具 備 品 | 124           | 57         | 22         | 43            |
| 合 計         | 124           | 57         | 22         | 43            |

2. 未経過リース料期末残高相当額等

|               |       |
|---------------|-------|
| 1 年内          | 8百万円  |
| 1 年超          | 52百万円 |
| 合計            | 60百万円 |
| リース資産減損勘定期末残高 | 16百万円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、および減損損失

|               |      |
|---------------|------|
| 支払リース料        | 8百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 2百万円 |
| 減価償却費相当額      | 5百万円 |
| 減損損失          | －    |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社等および法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種 類      | 会社等の名称    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係              | 取引の内容               | 取 引 金 額 | 科 目     | 期 末 残 高 |
|----------|-----------|--------------------|------------------------|---------------------|---------|---------|---------|
| その他の関係会社 | (株) 無 量 寿 | 被所有<br>直接22.2%     | 店舗の賃借<br>債務保証<br>役員の兼務 | 賃借料の支払              | 114     | 前 払 費 用 | 10      |
|          |           |                    |                        | －                   | －       | 敷金及び保証金 | 220     |
|          |           |                    |                        | 同社の銀行借入に<br>対する債務保証 | 270     | －       | －       |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

不動産の賃借料については、近隣の相場を参考にして決定しております。

2. 銀行借入に対する債務保証については、当社に賃貸する店舗不動産譲受のための資金借入に対するものであります。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称         | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係       | 取引の内容               | 取 引 金 額 | 科 目       | 期 末 残 高 |
|-----|----------------|--------------------|-----------------|---------------------|---------|-----------|---------|
| 子会社 | (株) プ ロ ス      | 所有<br>直接100.0%     | 不動産の賃貸役<br>員の兼務 | 賃貸料の受取              | 134     | －         | －       |
|     |                |                    |                 | 同社の銀行借入に<br>対する債務保証 | 100     | －         | －       |
| 子会社 | (株)ジェイ・イー・サービス | 所有<br>直接100.0%     | 不動産の賃貸役<br>員の兼務 | 賃貸料の受取              | 427     | 預 り 保 証 金 | 387     |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

不動産の賃貸料については、近隣の相場を参考にして決定しております。

2. 銀行借入に対する債務保証については、子会社の運転資金等の借入に対するものであります。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

**1 株当たり情報に関する注記**

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 669円36銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 1円84銭   |

**減損会計に関する注記**

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所             | 用 途 | 種 類       |
|-----------------|-----|-----------|
| 愛知県春日井市<br>他 3件 | 店舗  | 建物及び構築物 等 |

当社は、ホームセンター事業については各店舗毎にグループ化し減損損失を認識しております。

ホームセンター事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（38百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳といたしましては建物6百万円、リース資産25百万円、未経過リース料6百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等により評価しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 エンチャー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 和 巳®  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 公 一®  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エンチャーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンチャー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 エンチャー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 和 巳®  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 公 一®  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エンチャーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

株式会社エンチャー 監査役会

常勤監査役 望月 洋 ㊞

監査役 加藤 順 ㊞

監査役 吉田龍美 ㊞

(注) 監査役加藤 順及び吉田龍美は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                   | 所有する当社の株数 |
|-------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1     | えん どう たけ お<br>遠 藤 健 夫<br>(昭和36年1月2日生)      | 昭和61年4月 当社入社<br>平成3年6月 当社取締役主計部長<br>平成7年1月 当社常務取締役経営企画室長<br>平成7年7月 当社専務取締役経営企画室担当<br>平成14年6月 当社代表取締役社長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>一般社団法人日本ドゥ・イト・ユアセルフ協会副会長         | 411,257株  |
| 2     | いの う え つ たか<br>井 上 悦 孝<br>(昭和33年4月14日生)    | 昭和56年4月 株式会社住友銀行入行<br>平成21年4月 株式会社三井住友銀行執行役員日比谷法人営業第二部長<br>平成22年4月 同行執行役員大阪南法人営業本部長<br>平成24年5月 当社顧問<br>平成24年6月 当社代表取締役専務総務部担当兼人事担当<br>平成25年6月 当社代表取締役専務総務部担当<br>現在に至る | 6,000株    |
| 3     | お の だ とも のり<br>小 野 田 智 則<br>(昭和34年9月23日生)  | 昭和57年4月 当社入社<br>平成12年3月 当社商品一部長<br>平成19年6月 当社執行役員商品一部長<br>平成20年6月 当社取締役商品統括部長兼プロ SHOP 事業部長<br>平成26年6月 当社常務取締役営業統括部長<br>現在に至る                                          | 15,000株   |
| 4     | は せ がわ ひで かず<br>長 谷 川 英 一<br>(昭和34年2月17日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成10年1月 当社経理部長<br>平成19年6月 当社執行役員経営管理室長<br>平成20年6月 当社取締役経営企画室長<br>平成26年10月 当社取締役経営企画室担当<br>現在に至る                                                       | 13,000株   |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | おかむらこういちろう<br>岡村光一朗<br>(昭和33年4月19日生) | 昭和62年10月 当社入社<br>平成16年10月 当社商品二郎長<br>平成19年 6 月 当社執行役員商品二郎長<br>平成20年 6 月 当社取締役営業推進部長兼カーサ事業部担当<br>平成24年10月 当社取締役商品統括部長<br>平成26年 3 月 当社取締役ペット＆ガーデン事業部長兼ネット事業部長<br>現在に至る | 6,000株     |
| 6     | はしもとまこと<br>橋本誠<br>(昭和33年3月5日生)       | 昭和57年 5 月 当社入社<br>平成18年 3 月 当社静岡西部営業部長<br>平成19年 6 月 当社執行役員ホームアシスト店長<br>平成23年 6 月 当社取締役営業推進部長<br>平成26年 3 月 当社取締役リフォーム事業部長<br>平成27年 3 月 当社取締役リフォーム部長<br>現在に至る          | 6,000株     |
| 7     | ぬきな のぶ ゆき<br>貫名信行<br>(昭和34年10月5日生)   | 昭和57年 4 月 当社入社<br>平成17年 3 月 当社人事部長<br>平成19年 6 月 当社執行役員人事部長<br>平成25年 6 月 当社取締役人事部長<br>現在に至る                                                                           | 9,000株     |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は社外取締役の選任議案を上程していませんが、社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は以下のとおりであります。

当社では、社外監査役2名による監査が実施されている現状の体制において、経営監視機能は有効に機能していると考えております。具体的には、社外監査役2名のうち1名は、長年にわたる金融業務の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、他の1名は長年総務部門の実務を担当し、また、複数の企業で監査役として関わった豊富な経験を有しており、それぞれ専門的な見地から業務執行の適法性を監査しております。また、各社外監査役は、取締役会において重要な意思決定の過程および業務の遂行状況を監査するとともに、取締役および従業員と適宜意見交換を行うことにより経営監視の強化を図っております。上記のとおり経営監視機能が十分に確保されている中で、社外監査役に加えて社外取締役を置くことは職務遂行上の重複感と費用の負担増を生じさせ企業価値を損なうおそれが懸念されることから、当社は社外取締役を置くことは相当でないと考えております。

なお、当社は改正会社法や取引所規則の精神に則り、今後もガバナンスの向上に努めてまいる所存であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役吉田龍美氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| よし だ たつ み<br>吉 田 龍 美<br>(昭和28年6月26日生) | 昭和52年4月 ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）入社<br>平成14年2月 同社業務本部総務部長兼環境部長<br>平成19年5月 株式会社さが美社外監査役<br>平成19年5月 ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）常勤監査役<br>平成20年5月 株式会社UCS社外監査役<br>平成21年5月 株式会社サークルKサンクス社外監査役<br>平成23年6月 当社社外監査役（現在に至る）<br>平成25年2月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社常勤監査役<br>平成25年2月 ユニー株式会社監査役 | 一株                     |

- (注) 1. 吉田龍美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉田龍美氏は、社外監査役候補者であります。
3. 吉田龍美氏は、ユニー株式会社において長年総務部門の実務を担当し、また、複数の企業で監査役として関わった豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 吉田龍美氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
5. 当社は、吉田龍美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役笹倉伊佐生氏、中野里高紀氏の選任の効力が失効しますので法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、笹倉伊佐生氏は社外監査役以外の監査役の補欠としての候補者、中野里高紀氏は社外監査役の補欠としての候補者であります。

選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

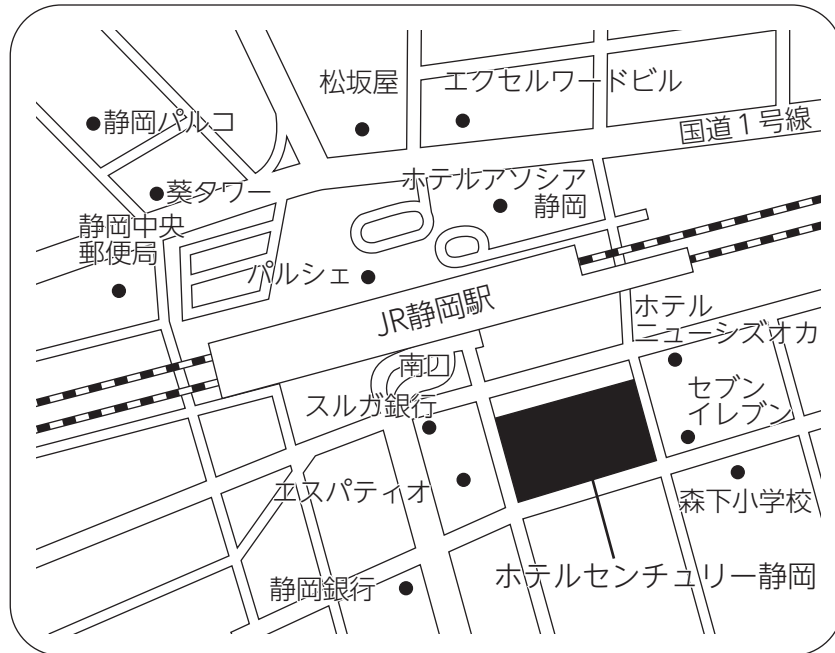
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ささ くら い さ お<br>笹 倉 伊 佐 生<br>(昭和21年11月14日生) | 昭和44年 4 月 株式会社住友銀行入行<br>平成11年 6 月 当社代表取締役専務経営企画室担当<br>平成24年 6 月 当社顧問(平成25年 6月退任)<br>現在に至る          | 20,000株    |
| 2     | なか の り たか とし<br>中 野 里 高 紀<br>(昭和45年5月25日生) | 平成 7 年 2 月 望月信吾税理士事務所(現税理士法人望月会計事務所)入所<br>平成 9 年 5 月 税理士登録<br>平成20年 1 月 税理士法人望月会計事務所社員税理士<br>現在に至る | 2,000株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中野里高紀氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 中野里高紀氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、税理士として培われた専門知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくためであります。
- なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 中野里高紀氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

静岡県静岡市駿河区南町18番1号  
ホテルセンチュリー静岡5階 センチュリールーム  
TEL (054) 284-0111(代)



### 交通のご案内

- ・ J R 静岡駅南口より徒歩1分
- ・ 東名高速静岡 I.C.より車で10分
- ・ 静鉄新静岡駅より徒歩10分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。